

令和8年度
運動療法機能訓練技能講習会
実施要項

公益社団法人
全国病院理学療法協会
関東甲信越会

<意義目的>

本講習会は、理学療法士以外の理学療法従事者であって医師の指示のもとに運動療法・機能訓練等のリハビリテーション業務に従事している者に対し、知識・技術を習得させるために講習会を実施し、もって国民の保健・医療・介護、及び福祉の領域におけるマンパワーとしての活用を図るとともに、運動療法等を実施する施設における資質の高い経験ある従事者としての役割を確立する事を目的とする。

<実施団体>厚生労働省の指導監督のもとに

公益社団法人 全国病院理学療法協会

<実施地方会> 関東甲信越会

<講習内容>

本講習会は

- ①実講義（直接講師が担当して講義を行う）
- ②視聴覚学習（DVDを教材として学習する）
- ③課題学習（与えられた課題により自己学習をして3題レポートを作成、提出する）

以上①～③の3部（合計200時間）により構成されています。

<終了判定>

上記①～②において80%以上の出席と課題学習の遂行をもって、修講と判定します。

運動器リハビリテーションセラピスト研修終了者は、視聴覚学習を20時間免除致します。

<受講資格>

マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師、看護師、准看護師等の免許を有し、以下の施設で理学療法等に従事している者。

病院・診療所、その他の施設において、医師の指示のもとに運動療法・機能訓練等のリハビリテーション業務に従事している者。

介護保険施設及び介護サービス事業所、身障者自立支援施設、その他の福祉施設等で運動療法・機能訓練等の業務に従事している者。

なお、はり師、きゅう師の受講も可能ですが、現時点では、この制度における診療報酬点数の人的要員として認められておりません。

<講習期間>

開講日 令和8年7月19日 終講日 令和9年1月10日

本講習会は令和8年7月19日から令和9年1月10日までの19日間、主として土、日、祝祭日を利用して実施します。

第1回開催日	令和8年	7月19日(日)	～	7月20日(月)
第2回開催日	令和8年	8月8日(土)	～	8月9日(日)
第3回開催日	令和8年	8月22日(土)	～	8月23日(日)
第4回開催日	令和8年	9月12日(土)	～	9月13日(日)
第5回開催日	令和8年	10月10日(土)	～	10月11日(日)
第6回開催日	令和8年	10月24日(土)	～	10月25日(日)
第7回開催日	令和8年	11月7日(土)	～	11月8日(日)
第8回開催日	令和8年	12月19日(土)	～	12月20日(日)
第9回開催日	令和9年	1月9日(土)	～	1月10日(日)

開催場所 伊勢原及び平塚の公共施設

運動療法機能訓練技能講習会カリキュラム

	実講義	VTR
社会福祉概論	4単位、	
リハビリテーション概論	4単位	4単位
神経内科・脳神経外科	4単位	4単位
整形外科	4単位	4単位
老年医学	6単位	

運動学	4 単位	
臨床心理	4 単位	V T R
理学療法評価	1 2 単位	4 単位
運動療法	5 6 単位	3 0 単位
ADL	1 0 単位	1 0 単位
介護・介護の基礎知識	8 単位	4 単位
課題レポート 3 題	2 4 単位	
	1 単位 4 0 ~ 4 5 分	合計 2 0 0 単位

<受講料>

1、運動療法機能訓練技能講習会の受講料

- ①公益社団法人 全国病院理学療法協会会員 2 0 万円
- ②会員以外 3 5 万円

2、認定試験受験料

- ①公益社団法人 全国病院理学療法協会会員 免除
- ②会員以外 2 万円

3、令和 9 年 2 月に実施される認定試験の合格者は、別途登録料が必要
 が必要です。（登録は各支部にて申請）

- ①公益社団法人 全国病院理学療法協会会員 5 千円
- ②会員以外 1 万円

※ 7 月 1 9 日（開講式）以降、都合により受講できなくなった場合でも
 受講料の返金は致しません。

<受講料の振込先>

店番号 3 8 8 横浜銀行青葉台支店
 口座番号（普）6 1 3 4 1 1 0
 名 称 全病理関東甲信越技能講習

認定試験は技能講習会終了後、令和 9 年 2 月技能講習会修講者を実施します。
 受験は任意ですが、認定試験に合格して登録を行った場合には、「運動療法機
 能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているマ
 ッサージ師等の従事者（中略）は下記の通り算定要員となりますので技能講習
 会の修講者全員の受験をお勧めします。
 受験料は、講習会終了までに徴収します。

<診療報酬>

1. 脳血管等リハビリテーション料Ⅱ・Ⅲの施設においてⅢの所定点数が算定可
2. 廃用症候群リテーション料Ⅱ・Ⅲの施設においてⅢの所定点数が算定可
3. 運動器リテーション料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの施設においてⅢの所定点数が算定可

<定員> 20名～60名

定員に満たない場合は中止いたします。

<申込締切>

令和8年6月30日（火）必着。

受講希望者は、神奈川県支部ホームページの技能講習会の項目にある受講申込書（PDFファイル）を印刷し必要事項を記入のうえ、下記へ郵送して下さい。

受付は4月20日から随時受け付けます。

<受講申込み送付先>

〒259-1134 神奈川県伊勢原市八幡台1-6-4
公社1114号
小堺文明

<講習会問い合わせ先>

技能講習会 実行委員長	小堺文明	電話：090-4716-5485
副実行委員長	村川正行	電話：080-1169-5676
事務担当	山崎典和	電話：090-3683-3866